

令和3年12月21日

福知山市議会議長 高橋 正樹 様

予算審査委員会委員長 芦田 眞弘

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第71号「令和3年度福知山市一般会計補正予算（第9号）」
- ・議第72号「令和3年度福知山市国民健康保険診療所費特別会計補正予算（第1号）」
- ・議第73号「令和3年度福知山市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」
- ・議第74号「令和3年度福知山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）」
- ・議第75号「令和3年度福知山市病院事業会計補正予算（第2号）」
- ・議第82号「財政調整基金の繰入れについて」
- ・議第90号「令和3年度福知山市一般会計補正予算（第10号）」
- ・議第91号「令和3年度福知山市国民健康保険診療所費特別会計補正予算（第2号）」
- ・議第92号「令和3年度福知山市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」
- ・議第93号「令和3年度福知山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」

2 審査の概要

12月14日、15日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

各所管部署より詳細な説明を受け議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第71号の公民連携事業について、「備品の管理方法と保管場所」を問う質疑があり、「財務規則第240条の規定に基づき、帳簿として管理している。購入価格が50万円以上の物品は重要備品として決算調書にも記載している。保管場所は、それぞれの学校である」との答弁がありました。続いて、「地域住民への無償譲渡や売却等に関する考え方」を問う質疑があり、「地域住民を含めた全市民を対象に、事前見学会や販売会などを実施し、有効活用を図っていきたい」との答弁がありました。続いて、「業務委託の内容」を問う質疑があり、「本予算は廃棄に関わる手数料であり、廃棄業務に対応する事業者へ委託をするもので、どのように活用していくかなど企画的なことは市で取り組みを進めていく」

との答弁がありました。

次に、地方債繰上償還金について、「償還額を5億円とした理由と財源」を問う質疑があり、「繰上償還は後年度の負担軽減を図ることを目的に行うもので、令和2年度決算の繰越金と普通交付税が当初予算より多く交付があり、それらを財源としている」との答弁がありました。続いて、「償還による財政効果」を問う質疑があり、「翌年度以降の公債費が減少し負担軽減につながることで、経常収支比率にも影響がある。概算ではあるが、令和4年度の3億円で約1.25%、令和5年度の2億円で約0.83%の改善を見込んでいる」との答弁がありました。

次に、人件費の補正に関連して、「夜久野支所の職員数」を問う質疑があり、「当初予算編成後に判明した急な退職や採用辞退などにより職員配置全体でマイナスとなり、やむを得ず配置を行った結果である。市民サービスの低下を招かないように非常勤職員で対応をしているが、3支所とも多くの業務を抱えており、次年度以降についても十分考慮した対応をしていきたい」との答弁がありました。続いて、「企業会計における人件費の補正の考え」を問う質疑があり、「全体として削減はされているが、補正するか否かは各会計の判断となる」との答弁がありました。

次に、保健衛生一般経費事業（健康医療課）について、「健康診査等の実施機関と取り込むデータの内容」を問う質疑があり、「実施機関は個別検診を実施される医療機関も含めたもので、取り込むデータは胃がん、子宮がん、大腸がん、肺がん、乳がん、骨粗しょう症、肝炎ウイルス、歯周疾患にかかる検診データであり、人間ドックは含まれない」との答弁がありました。続いて、「検診データの取り込みを拒むことはできるのか」を問う質疑があり、「現時点で国から運用に関する詳細な内容は示されていない」との答弁がありました。

次に、農地・農業用施設災害復旧事業について、「補助基準」を問う質疑があり、「京都府補助事業については、40万円以上の工事が対象で上限はない。市単独事業については、10万円以上の工事が対象で上限は40万円である」との答弁がありました。続いて、「10万円未満で地域住民による対応をした際の補助の有無」を問う質疑があり、「本市の独自事業として、『住民共助による土砂等撤去補助金』があることと、京都府の事業として『農業者等営農継続緊急支援事業』がある」との答弁がありました。

次に、大呂自然休養村管理事業における施設支援金について、「合理性の認められる範囲での逸失利益相当額の内容」を問う質疑があり、「令和2年4月～5月にかけての緊急事態宣言時における休業の際に支援金を算出している。今回もそれと同様に算出しており合理性があるものと判断している」との答弁がありました。

次に、土木施設災害復旧事業について「繰越額の詳細」を問う質疑があり、「道路3箇所の工事請負費である3,605万円に請負率90%を乗じた額の40%を令和3年度中に前払金として支出する予定であり、その残額を繰り越すものである」との答弁がありました。

次に、夜久野町生涯学習センター改修事業について、「事業実施にあたっての補助金の有無」を問う質疑があり、「補助金はなく、過疎対策債を財源としている」との答弁がありました。続いて、「工期が令和4年12月28日となっているが、工事期間中の市民利用への

支障」を問う質疑があり、「例えば支所は基本、土日を活用、図書館は休館日の月曜日を活用など、それぞれの部署と事前に打ち合わせを行い、各フロアの利用についても、できる限り支障とならないよう調整をしながら計画的に改修を進めていく」との答弁がありました。

次に、響プランF心の充実事業における「本物」の芸術・文化体験事業実施にあたっての債務負担行為の設定について、「委託料の詳細」を問う質疑があり、「小学校4年生・中学校1年生の児童・生徒数を基準として、貸し切りバス（小学生30台、中学生25台）に要する費用、体験施設や観劇に要する費用を積算している」との答弁がありました。

次に、議第73号の介護予防サービス計画作成業務について、「居宅介護予防支援事業所数と委託状況」を問う質疑があり、「市内には27カ所の事業所があり、そのうち19カ所、市外でも2カ所と委託契約を締結している」との答弁がありました。

次に、議第75号の市立福知山市民病院の医業収益の補正に関して、「外来収益の補正額算出方法」を問う質疑があり、「1日平均患者数を925人から950人に補正することによる収入補正と、一人1日当たりの平均単価を18,700円から19,400円に補正することによる収入補正の2つに分けて算出し、どちらも診療日数を242日として算出している」との答弁がありました。

なお、議第72号、議第74号、議第82号及び議第90号から議第93号までについての質疑はありませんでした。

反対討論

一般職職員の期末手当減額はコロナ禍で奮闘されている労苦にできていない。2年連続の減額である。地域の労働者賃金にも影響する。3点の理由から議第90号から議第93号までの4議案に反対である。

賛成討論

なし

3 審査結果

- ・議第71号 全員賛成で原案可決
- ・議第72号 全員賛成で原案可決
- ・議第73号 全員賛成で原案可決
- ・議第74号 全員賛成で原案可決
- ・議第75号 全員賛成で原案可決
- ・議第82号 全員賛成で原案可決
- ・議第90号 賛成多数で原案可決
- ・議第91号 賛成多数で原案可決
- ・議第92号 賛成多数で原案可決
- ・議第93号 賛成多数で原案可決